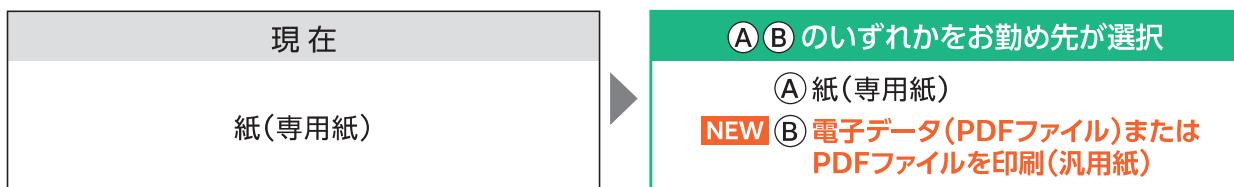


令和6年度から

# 個人住民税 特別徴収税額通知 **納税義務者用** の 様式が追加されます！

## 1 個人住民税特別徴収税額通知(納税義務者用)の電子データでの受け取りが始まります

受取方法は特別徴収義務者が選択します。

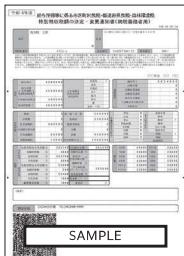


## 2 個人住民税特別徴収税額通知(納税義務者用)のPDFファイルを汎用紙に印刷した様式のイメージ

通知書(イメージ)

※公印は印刷されません

表

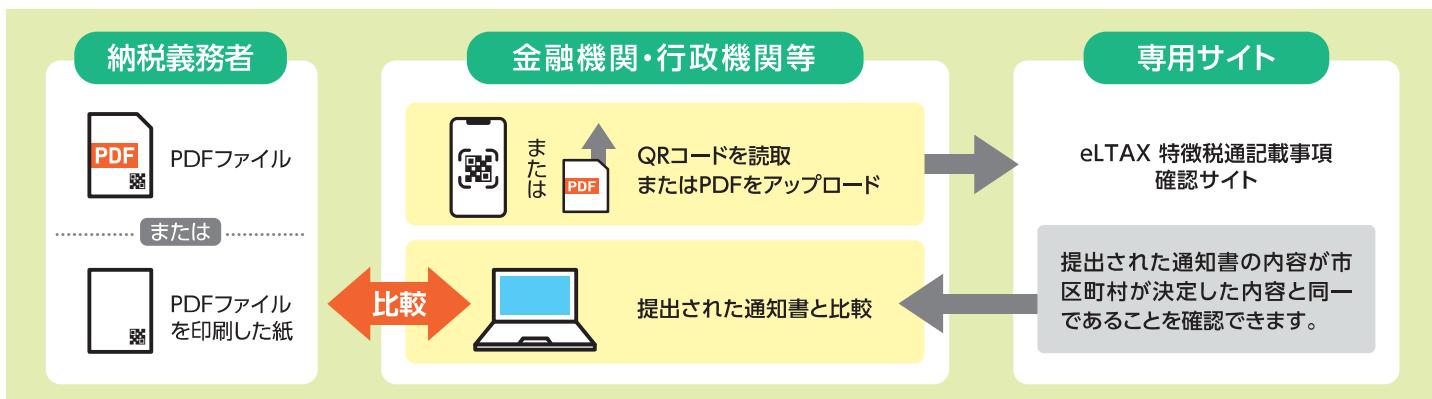


裏



## 3 市区町村から通知された内容と同一であることの確認方法

QRコードで、市区町村から通知された内容と同一であることを確認することができます。



※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

記載事項確認サイトの操作方法について詳しくは裏面へ ➔

通知書の内容が

# 市区町村から通知された内容と 同一であることを確認する方法

## STEP 1

### サイトにアクセス

- 以下のURLより「eLTAX 特徴税通記載事項確認サイト」へアクセスします。

<https://www.kakunin.elta.go.jp/>

<https://www.kakunin.elta.go.jp/>

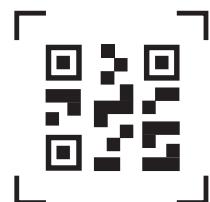


## STEP 2

### QRコードを読み取る

- 3種類のQR読み取り方法からひとつを選択

- PC、スマートフォンのカメラで読み取る
- QRコードリーダーで読み取る
- 通知書のPDFファイルから読み取る



## STEP 3

### 内容が同一であることを確認

- 市区町村が決定した内容が表示されます。提出された通知書の内容と比較し、同一であることを確認できます。



手順を動画でご紹介 [https://youtu.be/9ckSY9\\_C9gw](https://youtu.be/9ckSY9_C9gw)



地方税共同機構  
LOCAL TAX AGENCY

eLTAXホームページ  
<https://www.elta.go.jp>



特徴税通(納稅義務者用)  
特設ページ  
<https://www.elta.go.jp/news/08036>

